

## 第10章 史跡の運営・体制の整備

### 第1節 運営・体制の整備の方向性

史跡の保存を確実に実施し、それを維持し後世に継承するため、次の観点から運営・体制の整備を進めます。

- ・伊那市の推進体制の整備
- ・有識者等からの指導・助言体制の維持
- ・土地所有者や関係機関との連携強化
- ・市民参画と協働の推進
- ・人材育成

### 第2節 運営・体制の整備の方法

#### 1 伊那市の推進体制の整備

史跡指定地の保存管理、活用、整備は本市が中心となり、土地所有者と連携協力しながら適切に実施することを基本とします。このため、事業主体となる本市の生涯学習課は、事業の推進に必要な人員配置等事務局体制の充実に努めます。

史跡の日常管理や今後の保存管理、活用、整備等に関する事業を行うにあたり、庁内の関係課及び関係施設と連携して、円滑な事業推進が図れるような体制を整備します。

#### 2 有識者等からの指導・助言体制

史跡の保存管理や調査、活用、整備等の推進や計画等の策定に際しては、「伊那市高遠城跡整備委員会」や伊那市文化財審議委員等の学識経験者、地域関係者から指導・助言を受ける機会を設けます。また、文化庁や長野県からの指導・助言等を受けるための連絡体制を整えます。

大学等の研究機関から調査研究等に必要な指導や助言を受けたり、自治体間における情報交換を行うなど、有識者との連携を進めます。

#### 3 土地所有者や関係機関との連携強化

指定地内に土地を所有する文部科学省、長野県、個人、団体への情報提供を図りながら、史跡の保存管理、活用、整備への理解と協力を得られる関係づくりに努めます。

活用に関わっては、観光事業を展開する(一社)伊那市観光協会等の観光団体との連携強化を図ります。

#### 4 市民、地域活動団体の参加・協働

日常管理や活用において、市民及び史跡ガイドや郷土研究を行う地域活動団体と連携協力できるよう、行政、市民、地域活動団体等との連携体制を構築します。

整備事業の実施にあたっては現地公開等を行うほか、市民参加型の事業の提供を通じて、市民の高遠城跡への関心や愛着心を高めます。

#### 5 人材育成

史跡の保存管理、活用、整備事業を長期にわたって安定的に継続していけるように、関係機関と調整を図りながら必要な人材の育成に努めます。

また、市民や地域と連携協力した取組を積極的に行う中で、史跡の価値と保存の重要性等を積極的に伝え、将来の担い手となる人材育成が図れるように努めます。

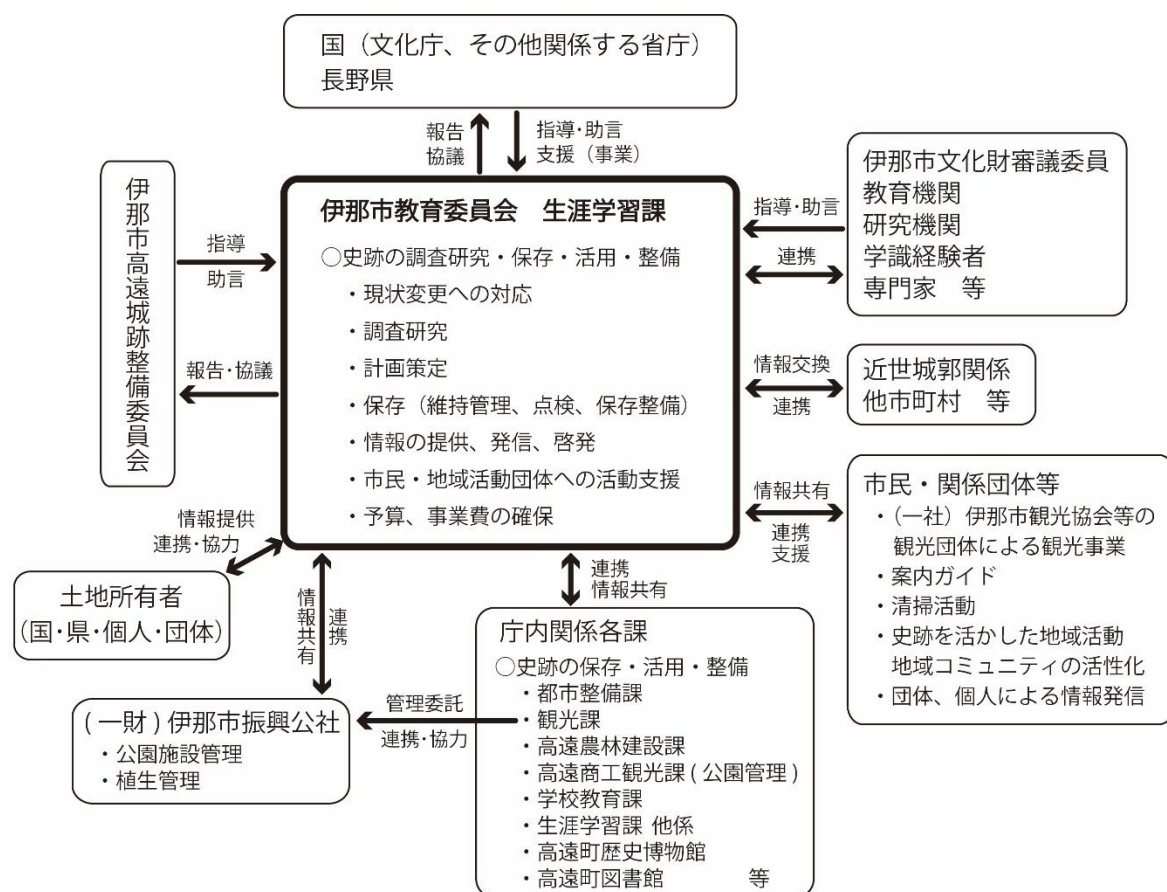


図. 高遠城跡の保存管理、活用、整備にかかる運営・体制